

モニタリング結果

指定施設:市川市地域振興施設
指定管理者:市川未来創造グループ

担当課:観光振興課

1. 令和4年度モニタリング結果

総合判定	良
------	---

評価委員の意見

・アンケートの回答数が増加していることは評価できる。今後も積極的に実施することにより、利用者のニーズの把握に努めてほしい。
・提出書類の不備に関しては、指定管理者内でのチェック体制を強化すれば改善すると考えられる。早急に指定管理者内でチェック体制の強化を図るようにしてほしい。
・駐車場に関する問題(目的外利用車両への対応等)に関しては、市及び駐車場を所有する国土交通省首都国道事務所、取り締まりを行う警察と連携し、他の利用者に影響がないようにしてほしい。

講評

第一次評価の手続きと評価結果は適正であると認められる。

【注】評価方法について

①評価基準についての考え方

評価	評価基準	評価点	項目数	合計評価点	満点
A	市の管理水準を超える結果であるとき	3	5	15	/
B	市の管理水準を満たしているとき	2	31	62	
C	一部、管理水準を満たしていないが速やかに改善できる見込みがあり、改善指示を行うとき	1	1	1	
D	履行状況に著しく不適切な部分があり是正指示を要するとき	0	0	0	
計			37	78	100

②総合評価の方法

総合評価	合計評価点
優	90点～
良	60点～89点
可	～59点
改善	D評価の評価項目が1つ以上ある場合

☆:B・C・Dの3段階で評価
→項番12～14、17、24

※:B・Dの2段階で評価
→項番5～8、11

＜モニタリング結果評価表＞

市民(利用者)満足度について

項番	評価項目	評価
1	利用者アンケート調査を実施し、改善に努めているか。	B
2	多角的な視点から利用者満足度の向上に努めているか。	B
3	利用者の苦情等のトラブル対応は適切に行われているか。	B

施設の管理・運営について

項番	評価項目	評価
4	利用者の個人情報、市川市個人情報保護条例に従って適正に管理されているか。	B
5※	施設賠償責任保険の加入は適切に行われているか。	B
6※	一括委任、一括委託が行われていないか。	B
7※	地域振興施設の目的外使用は行われていないか。または、適切な目的外使用を行っているか。	B
8※	防火管理者は適正に配置されているか。	B
9※	地域振興施設の設置管理条例及び施行規則に定める事項を順守しているか。	B
10	公平性の確保、従業員の研修、受動喫煙防止など、運営や利用に関する秩序の維持に努めているか。	B
11※	労働関連法令を順守した雇用を行っているか。	B
12☆	提出書類は適正なものを期日までに提出しているか。	C
13☆	市の財産の形状、形質等の変更はないか。	B
14☆	会計区分は適正に管理され、決算は適正に行われているか。	B
15	地域振興施設内の施設・設備の点検・清掃を行っているか。	A
16	国土交通省の財産区域の清掃、管理を行っているか。	A
17☆	仕様書の範囲内で適切に修繕が行われているか。	B
18	備品は適正に管理しているか。	B
19	混雑時には適切に対応しているか。	B
20	事故防止、安全対策がされているか。	B
21	事故等の緊急時、災害発生時の対応は確保されているか。	B
22	電気自動車等の充電設備を整備し、適切に運用しているか。	B
23	市川市と協力して施設運営を行っているか。	A

事業の運営について

項番	評価項目	評価
24☆	指定管理者の財務状況は安定しているか。	B
25	情報の公開に努めているか。	B
26	道路情報や本市に関する情報を発信しているか。	B
27	地域の商業振興に寄与する取り組みを行っているか。	A
28	本市の観光振興に寄与する取り組みを行っているか。	B
29	本市産品の展示・販売に取り組んでいるか。	B
30	地域連携の取り組みを行っているか。	A
31	障がい者や高齢者の活躍に貢献しているか。	B
32	利用者への飲食提供サービスを実施しているか。	B
33	利用者への物販サービスを実施しているか。	B
34	利便性向上に向けたサービス(飲食、物販以外)を実施しているか。	B
35	適切な営業時間で運営を行っているか。	B
36	市への納付金を適正に納付しているか。	B
37	省エネルギー施策を実施しているか。	B

2. 具体的な指示事項(改善期限)

<p>評価項目12「提出書類は適正なものを期日までに提出しているか。」については、書類の提出期日の順守及び内容確認の徹底を速やかに図ること</p>
